

## 地方財政運営に関する提言

三位一体改革による地方財政制度の変革は、税源移譲による地方税収の増をもたらしたものの、地方交付税の大幅な削減により、地方財政は逼迫することとなった。

また、昨年から続く景気の低迷は、依然として予断を許さない状況であり、われわれ中核市をはじめとする地方自治体は、税収などの大幅な減少に加え、地域経済の活性化や雇用対策などへの取り組みが強く求められており、財政運営は非常に厳しい状況となっている。

「地域主権の確立」を公約にかかげる政府においては、このような状況に鑑み、以下の事項について、早期かつ積極的に措置を講じるよう求める。

### 1 地方分権の推進と権限にふさわしい税財源の移譲

地方分権改革推進委員会が、義務付け・枠付けの撤廃を盛り込んだ第3次勧告を示されたが、地方が移譲される権限を活かし、創意工夫のもと自治体運営を行うためには、第4次勧告における税財政改革に基づく財源の裏づけが不可欠である。政府は委員会の発展的改組を検討するとされているが地域主権を確立するため、持続可能な地方税財政制度の構築について、地方との協議を含め早期の推進を図ること。特にわれわれ中核市が、圏域の中心として医療、文化などのほか現下の景気、雇用の悪化への対応など多様な役割を期待されている実情を踏まえ、自らの責任で効率的な自治体経営を行えるよう、税源移譲も含め、役割に見合った税財政制度を構築すること。

### 2 偏在性の少ない安定的な税財政制度の構築

三位一体改革による地方交付税の削減などにより地方自治体は厳しい財政運営を余儀なくされている。地方自治体が自立した行財政運営を行い、増加する行政サービスへの需要に的確に対応するためには、地方自治体の財政自主権を拡充し、偏在性の少ない安定的な地方税体系を構築する必要がある。

政府においては、公約の中で地方交付税制度と一括交付金の統合を含めた検討を踏まえ、財源調整、財源保障機能を強化した新たな制度を創設することとしているが、制度の創設にあたっては、地方の意見に十分配慮し、偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築と、地方自治体が担う事務と責任に見合った十分な財政基盤を確立できるよう制度設計を行うこと。

なお、平成22年度においては、大幅に地方税収が減少することが懸念されるため、三位一体改革で削減された地方自主財源分を復元して交付税額を増額すること。

また、景気の低迷による市税還付金が増加しているが、還付加算金の利率が高いことから、加算金の負担が増加している。社会経済情勢を反映した利率となるよう地方税法の改正を行うこと。

### 3 マニフェストに掲げた項目の実施について

「地域主権の確立」を目指す政府においては、国から地方への権限移譲、補助金の廃止と一括交付金化、直轄事業に対する地方の負担金廃止などの項目を挙げ、法制化した国と地方の協議の場においてこれを進めることとしている。いずれも地方行財政運営の根幹にかかわる重要な事案であり、早期に地方との協議を実施し、十分な議論を尽くすこと。

また、自動車関連諸税にかかる譲与税、交付金のうち暫定税率にかかる部分は約4割を占める重要な財源である。暫定税率の廃止にあたっては、国直轄事業負担金の廃止により、地方の道路整備について従来水準を維持するとされているが、その制度の詳細を早期に示し、代替財源も含め、十分かつ確実な財源措置を実施するとともに、国の一方的な公共事業の削減につなげないこと。

さらに、子ども手当の創設にあたり、これに要する経費については、人件費や事務費を含め全額国庫負担とし、地方自治体の負担とならないようにすること。

### 4 現在実施されている時限的施策の財源措置と平成21年度補正予算による事業の実施

緊急の少子化対策として実施された妊婦健診の公費負担の拡大、出産育児一時金の増額や、新型インフルエンザワクチン接種における低所得者対策など、国が全国的な実施の必要性を認識し開始した事業については、国の責任において、国費による確実な財源措置を行うこと。

また、経済危機対策として実施された平成21年度第1次補正予算による各事業は、各市とも既に事業着手または補正予算の計上などを行っている状況である。補正予算の見直しや、停止を決定された各事業はいずれも地域経済への波及効果が大きいことから、地方の実情を考慮し、地方の事業の完全実施に必要な財源措置を確実にを行うこと。

### 5 平成22年度予算の円滑な編成と地方財政計画の早期提示

政府は、22年度予算編成に向けての予算編成方針を見直し、各省庁は新たな概算要求を提出したことから、スケジュールが例年に比べ1か月以上遅れることとなった。国の予算編成は地方自治体の予算編成に大きく影響するため、地方に関する施策や制度の改正、地方財政計画について早期に提示するとともに、年内に予算編成を完了すること。